

2021年10月より事業者登録開始

制度改正に伴う専門家派遣等事業

インボイス制度（適格請求書等保存方式）対策講習会

本講習会ではインボイス制度について分かりやすく解説いたします！

2023年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには事前の登録申請をする必要があります。事業所の皆さまは事前の準備が必要となるため、ぜひこの機会にご参加ください！



オンライン

参加費
無料

日時

2021（令和3）年11月30日（火）14時～16時

場所

宝塚商工会議所オンライン会場

※自社オンライン視聴が可能です。（講師は東京からLIVE配信講義）

セミナー内容

- ①消費税インボイス制度に関するクイズ
- ②消費税仕組みのおさらい
- ③インボイス制度と事業者登録
- ④免税事業者とインボイス
- ⑤これからの経営

講師

中小企業診断士 秋島一雄氏
(株)IAC 代表取締役

●講師プロフィール●



元商社の営業マンで、現在は毎年200件を超える企業支援を東京商工会議所のコーディネーターとして実践しており、現場目線の対応は評価が高い。また、全国の商工会議所や商工会・自治体・中小企業大学校等での研修や講演も実施。その他、日本商工会議所消費税転嫁対策窓口等事業ワーキングメンバーとして冊子等の執筆もおこなっている。

申込先: 宝塚商工会議所 FAX 0797-84-3618

11/30(火)『インボイス制度対策講習会』申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		受講場所	希望する場所に <input checked="" type="checkbox"/> 印をつけて下さい。 <input type="checkbox"/> 自社オンライン <input type="checkbox"/> 宝塚商工会議所
		メール アドレス	自社オンライン参加者は、件名に「11/30 インボイス制度講習会申込」・上記内容を添えて、宝塚商工会議所宛 info@takarazuka-cci.or.jp まで。メールにて受付対応いたします。

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体調不調の方は来所受講をご遠慮ください。
当日はマスクの着用・検温・消毒等感染対策を講じ開催致しますのでご協力ください。

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。